

御船町買取り型災害公営住宅整備事業（旭町地区）  
事業者募集要領等に関する質問への回答・公表（第2回目）

平成30年10月17日  
御船町 建設課

質問に対する回答は以下のとおりです。

質問	回答
基本協定締結以降は全て事業者の工期提案でよいですか。	貴見のとおり、事業者提案の事業スケジュールとしますが、売買契約の締結は、町議会の議決が必要となりますので、設計確認から売買契約までは、約1ヵ月の期間を見込み、建設工期を提案すること。（提案書類説明書の様式3-6「事業工程表」にこの期間を明示すること。）
設計確認において、仕様・色等は提案書のとおりでよいですか。	基本的には提案書のとおりですが、設計確認において、御船町災害公営住宅設計等標準で示す、住宅性能評価の要求性能及び住宅の標準性能を満たしているか、確認を行います。これによりがたい場合は、町と協議を行い、承諾を得ること。